

2020/04/08 am11:00

各 位

学校法人創造社学園 理事長 明上友幸

一時休校等のご案内

COVID-19 のオーバーシュートを防ぐため政府により昨日、緊急事態宣言が
発せられました。

それを受け、大阪府・教育庁より休校の要請があり創造社デザイン専門学校は
2020年4月10日より5月6日までの期間、休校致します。大阪府の委託・長
期訓練生を含む専門課程学生の休校中の授業は5月7日以降6月末までの期間、
本校の学則、又は府の出席規定を満たせるよう可能な限り補講を行います。

厚生労働省・労働局、大阪府・商工労働部、兵庫県・職能開発課の委託を受け
る創造社リカレントスクール大阪校、創造社リカレントスクール三宮校の訓練
生は、緊急事態宣言期間の訓練生の欠席の取扱い条件が定かではなく、委託機関の
方針により給付金や失業保険手当を受給できない訓練生が多く出る可能性があ
り、それらの方々の生活と暮らしを守るため、当面、平常通り授業を行います。
訓練生の欠席につき委託機関の保障措置が明らかになり次第、あらためて休校
に関しご通知申し上げます。

緊急事態宣言の主旨を尊重し、たいへん重い判断ですが、条件が整い次第、休
校等の措置を拡大し、Covid-19の感染拡大抑止にさらに努めて参ります。

現在のところ連休明けの5月7日(木)から平常通りすべての業務を再開する
予定です。

休校対象となる学生・訓練生は、別紙の「一時休校のしおり」を参考にお過ご
してください。

通常通り開校される委託訓練生は、委託先の出席・欠席に関する規定を遵守す
る範囲内で2020年4月10日から5月6日までの期間、自主的な欠席を認めま
す。又、本学園では「新型コロナウイルス感染防止対策」を別紙の通り行って
います。ご参照ください。

一時休校期間中は、ウェブサイトで新しい情報を常に更新するとともに、お問合せフォームを設けていますのでご利用ください。

電話でのお問い合わせも承っていますが、回線が混雑するため長時間お待たせすることがあり、又感染関連の緊急連絡の妨げになりますので一般的なお尋ねやお問い合わせはこの期間中、可能な限りお控え頂きたくお願い申し上げます。

ウェブサイト：

1. 創造社デザイン専門学校：www.sozosha.ac.jp
2. 創造社リカレントスクール大阪校・三宮校：www.sozosha-rs.jp

問合せ電話番号：

1. 創造社デザイン専門学校：06-6459-6221
2. 創造社リカレントスクール大阪校：06-6459-6241
3. 創造社リカレントスクール三宮校：078-381-9820

新型コロナウイルス禍はいずれ必ず収束されます。現在の困難な状況を互いに思いやりといたわりの気持ちを持って乗り切ることができれば幸いです。